

衆議院総務委員会ニュース

【第198回国会】平成31年4月18日（木）、第14回の委員会が開かれました。

- 1 ①電波法の一部を改正する法律案（内閣提出第18号）
 - ②電気通信事業法の一部を改正する法律案（内閣提出35号）
 - ・石田総務大臣、佐藤総務副大臣及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
 - ・①に対し、本村伸子君（共産）が討論を行いました。
 - ・①について採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成－自民、立憲、国民、公明、維新、社民、希望 反対－共産）
 - ・①に対しあかま二郎君外6名（自民、立憲、国民、公明、維新、社民、希望）から提出された附帯決議案について、あかま二郎君（自民）から趣旨説明を聴取しました。
 - ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
（賛成－自民、立憲、国民、公明、共産、維新、社民、希望）
 - ・②について採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成－自民、立憲、国民、公明、共産、維新、社民、希望）
 - ・②に対しあかま二郎君外7名（自民、立憲、国民、公明、共産、維新、社民、希望）から提出された附帯決議案について、奥野総一郎君（国民）から趣旨説明を聴取しました。
 - ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
- （参考人）日本放送協会経営委員会委員長 石原進君
日本放送協会会長 上田良一君
- （質疑者）あかま二郎君（自民）、三浦靖君（自民）、高井崇志君（立憲）、奥野総一郎君（国民）、本村伸子君（共産）、串田誠一君（維新）、吉川元君（社民）、井上一徳君（希望）

（質疑者及び主な質疑事項）

あかま二郎君（自民）

- （1） 携帯電話事業者の周波数割当ての審査に、比較審査の一項目として周波数の経済的価値を加える制度を採用した理由
- （2） ローカル5Gの推進についての総務省の見解
- （3） 5Gインフラ整備の早期の展開に向けた総務省の施策
- （4） これまでの携帯電話料金引下げに関する総務省の取組の効果についての総務省の評価
- （5） 改正案により携帯電話料金の値下げが実現する可能性
- （6） 通信料金と端末代金の完全分離について、5Gは適用除外とすべきとの考えに対する総務省の見解

三浦靖君（自民）

- （1） 改正案を受けて携帯電話事業者が提供する新たな料金プラン及び消費者が享受できる恩恵についての総務省の想定
- （2） 電気通信事業法の改正につけこんだ詐欺等の犯罪に対する消費者への注意喚起の必要性
- （3） 中古の携帯電話端末に係る市場の活性化に向けた総務省の取組
- （4） 地方における5Gの速やかな普及に向けた総務省の取組

高井崇志君（立憲）

- （1） NHKの新任専務理事関係

- ア 経営委員会においてNHKの専務理事の同意をした際の議論の経緯
- イ 当該専務理事をNHK会長が抜擢した理由
- (2) 電気通信事業法改正案関係
 - ア 携帯電話料金の値下げに関する政策に係るP D C Aについての総務省への確認
 - イ 通信料金と端末代金の分離による端末価格高騰が及ぼす5 G 端末普及への悪影響についての大臣の見解
 - ウ 通信料金と端末代金の完全分離の例外となる対象事業者
 - エ 法改正前の既契約の取扱いについて、法改正の趣旨を踏まえ条件変更を行うことについての総務省の見解
 - オ 「適正な競争関係を阻害するおそれがある利益の提供」の具体的内容
 - カ 販売代理店によるアプリケーションの販売が禁止行為の対象となるかどうかについての総務省の見解
 - キ 携帯電話契約の期間拘束は法改正後一切認められなくなるのかについての総務省の見解
 - ク G A F Aに対する通信の秘密の域外適用等に係る法整備のスケジュール及び概要
 - ケ 世界に比べ遅れていると言われている5 G 普及のための方策についての総務省への確認

奥野総一郎君（国民）

- (1) 電波利用料の激変緩和措置等
 - ア 当該措置が適用になる無線局の局種
 - イ 当該措置を講じずに電波利用料を割り振った場合の放送事業者の負担分
 - ウ 当該措置がない場合の電波利用料の試算の有無
 - エ 当該措置は免許人の経営状況に配慮するための制度ではないかという確認
 - オ 従来2割が限度だった当該措置が5割となった理由及び決定過程
 - カ 歳出総額が2割増加した場合、一律2割の負担を求めるとの考えに対する総務省の見解
 - キ キー局、準キー局、ローカル局それぞれの当該措置による負担割合の変化
 - ク 当該措置の適用により、無線局種別に応じて当該措置のキャップが動いたことはないのかという確認
 - ケ 電波利用料の余剰金を利用すれば、電波利用料額改定を1年前倒しにしなくても済んだのではないかという考えに対する総務省の見解
 - コ 当該措置が放送業界への懲罰的な意味を持つのではないかという考えに対する大臣の見解
- (2) 電気通信事業法改正案関係
 - ア 楽天を当該措置の対象外とするとした報道についての事実確認
 - イ 改正案が施行されるまでの行き過ぎたキャッシュバック等に対する防止策
 - ウ 菅内閣官房長官の携帯電話料金に関する発言について、端末代金を含むか否かの確認
 - エ 菅内閣官房長官の「四割携帯電話料金を下げる」発言が政府の目標であるかという確認
 - オ 5 Gについては今回の規制の対象外とすべきという考えに対する総務省の見解

本村伸子君（共産）

- (1) モバイル市場の競争促進措置（通信料金と端末代金の分離、過度な囲い込みの禁止）
 - ア 事業者を当該措置の対象外とするに当たっての市場シェアに係る要件
 - イ 楽天を当該措置の対象外とするとした報道についての事実確認
 - ウ 電波免許を取得している事業者については、全て当該措置の対象とすべきとの考えに対する総務省の見解
 - エ 当該措置について、省令で定めることとしている具体的な内容

- (2) 通信料金と端末代金の完全分離による理解しやすい料金プランの実現
 - ア 総務省が念頭に置いている消費者が理解しやすい料金プランの内容
 - イ 理解しやすい料金プランが実現されているか否かについての調査方法
- (3) 電気通信事業法の改正による携帯電話料金の低廉化の実現に係る見通し及びその根拠
- (4) 携帯電話事業者の収益を利用者へ還元する必要性
- (5) 今月 15 日に N T T ドコモから発表された新たな料金プランの内容及び総務省の受止め
- (6) 利用者が平等に携帯電話料金値下げの恩恵を享受できるような配慮が必要であるとの考えに対する大臣の見解
- (7) 携帯電話料金の低廉化を市場任せにしないような議論の必要性
- (8) 通話中心の利用層等、幅広い利用形態においてメリットが享受できるような検討が必要であるとの考えに対する大臣の見解
- (9) 販売代理店の届出制度
 - ア 届出の具体的な内容
 - イ 携帯電話事業者による販売代理店に対する指導義務は、当該制度導入後も変わらないことについての確認
 - ウ 届出の受理を担当する地方総合通信局における、業務負荷増大に対応するための人員体制の強化についての大臣の見解
- (10) 販売代理店における勧誘に係る禁止規定
 - ア 禁止の対象から「除く」とされている行為の具体的な内容
 - イ これまでの消費者保護に係る施策が改善につながっていない理由
 - ウ 主な苦情相談の要因となった販路、販売主体及び苦情の内容
 - エ 60 歳以上の利用者のトラブルが増えていることへの対応
 - オ 今後のフォローアップの方向性についての大臣の見解

串田誠一君（維新）

- (1) 公衆電話の設置
 - ア 公衆電話を設置する基準
 - イ 公共施設において 1 台は公衆電話を設置する必要性
- (2) 携帯電話等の料金関係
 - ア 菅内閣官房長官による「4 割程度下げる余地がある」との発言の背景
 - イ 防災や学校等の教育現場で利用する場合の通信料金体系の在り方
- (3) パソコンの端末代金と U S B 型等の通信機器の料金との分離を検討する必要性
- (4) MVMO 及び MNO 関係
 - ア MVNO が MNO からネットワークを借用して通信サービスを提供する場合に、料金（接続料）を支払うことの確認
 - イ 接続料について MNO に対する政府からの助成の有無
 - ウ MNO が MVMO にネットワークを貸し出す場合の提供条件の同等性と競争原理との関係
 - エ 3 大キャリアによる寡占状態にあるモバイル分野において競争が行われてこなかった背景
 - オ 改正案により所謂 2 年縛りが廃止される見通し
- (5) 公共交通機関における携帯電話等の使用
 - ア 携帯電話が発する電波が人体に与える影響
 - イ 公共交通機関におけるスマートフォン等使用の注意事項について、注意喚起を行う必要

吉川元君（社民）

- (1) 電気通信事業法の改正案の提出と菅内閣官房長官の発言との関係及び携帯電話料金への影響
- (2) 菅内閣官房長官の発言における携帯電話料金に端末代金が含まれるのかについての総務省への確認
- (3) 端末代金を含めた携帯電話料金の国際比較の有無
- (4) SIMロック解除等のこれまでの携帯電話料金引下げの施策の効果
- (5) 携帯電話料金の引下げに関して電波利用料の増額及び特定基地局開設料の創設を考慮した事実の有無
- (6) 多数の設置が必要な5G基地局の整備に対する総務省の見解
- (7) MVNOの接続料の適正性に対する総務省の見解
- (8) 電気通信事業法の改正がMVNOに与える影響
- (9) NTTドコモの新料金プランに残る特典に対する総務省の見解

井上一徳君（希望）

- (1) 携帯電話市場において大手3社の寡占が続いた理由に関する公正取引委員会の見解
- (2) 電気通信事業法の改正案を今国会に提出した背景
- (3) 中古携帯電話端末のSIMロック解除の現状及び今後の方向性
- (4) 携帯電話基地局の開設計画の認定に当たり、MVNOの促進を審査基準とするべきとの考えに対する総務省の見解
- (5) 大規模災害時における携帯電話基地局
 - ア バックアップ体制
 - イ 耐災害性強化支援事業の対象に携帯電話基地局を加えるべきとの意見に対する総務省の見解
- (6) IoT機器のサイバーセキュリティ調査の実施状況
- (7) 5Gの普及に伴うセキュリティ対策の強化に向けた政府の取組